毎月1・11・21日発行
6/11
令和3年(2021)
No.2207

広報 Shinagawa しながわ

Shinagawa City 品川区

緊急事態宣言が発出されています

8. 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

掲載記事は6月3日時点の情報です。最新の区の行政サービス・施設等の対応状況は区ホームページでご確認ください。

発行／品川区　編集／広報広聴課　〒140－8715　品川区広町2－1－36　☎3777－1111(代表)　Fax5742－6870(広報広聴課)　https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

しながわ健康ポイント 参加者募集

区では、皆さんの健康づくりを応援するため、「しながわ健康ポイント」を実施します。スマホアプリや活動量計を着けてウオーキングをするなど、健康づくりに関する取り組みでポイントを貯めましょう。貯まったポイントに応じて「品川区内共通商品券」などをプレゼントします。

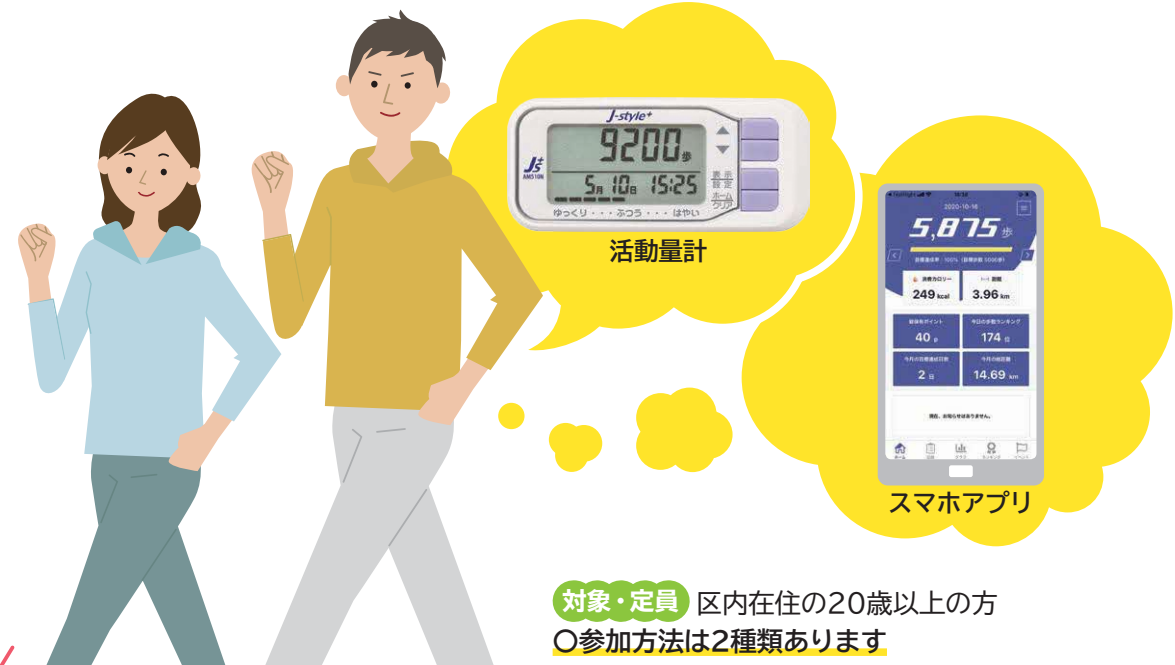

＼プログラムに参加してポイントを貯めましょう／

種別	獲得方法	ポイント数
歩数ポイント	**活動量計**：活動量計を「しながわ健康ポイントデータ送信端末」にかざすとポイント獲得 **スマホアプリ**：アプリを起動すると自動でポイント獲得	歩数に応じて 1日　10～50ポイント
スタンプポイント	**活動量計**：活動量計を「しながわ健康ポイントデータ送信端末」にかざすとポイント獲得 **スマホアプリ**：「しながわ健康ポイントデータ送信端末」が設置されている施設に近づき、アプリからスマホのGPS機能を起動させてチェックインをするとポイント獲得	1カ所　50ポイント
※その他、健(検)診の受診などでポイントが貯められます		

- 活動量計参加者には、活動量計と案内冊子を送付します(継続者には案内冊子のみ)。スマホアプリ参加者には、登録メールアドレス宛にアプリのインストール情報を通知します。「しながわ健康ポイントデータ送信端末」の設置場所は案内冊子またはしながわ健康ポイントホームページをご覧ください。
- 景品の交換は、実施期間終了後に受け付けます。

対象・定員 区内在住の20歳以上の方

○参加方法は2種類あります

- **活動量計参加者**：500人(抽選)
  ※2年度参加者で、活動量計をお持ちの方は自動継続となりますので申し込みは不要です。ただし、活動量計を紛失・破損された方は、新規申し込みが必要です。
- **スマホアプリ参加者**：募集上限なし

費用 活動量計参加者：500円　※活動量計送付時に代引きで徴収します。
スマホアプリ参加者：無料　※ただし、パケット通信料は自己負担となります。

実施期間 9月1日(水)～4年1月31日(月)

申込方法 7月16日(金)(必着)までに、しながわ健康ポイントホームページhttps://shinagawa.karada.live/の**専用フォーム**から申し込み

○活動量計参加者は、健康課・健康センター・地域センターで配布する申込書をしながわ健康ポイント事務局(〒105－8799芝郵便局留)へ**郵送**も可。

※申込書はしながわ健康ポイントホームページからダウンロードもできます。

しながわ健康ポイント申込フォーム

問い合わせ／健康課健康づくり係(☎5742－6746 Fax5742－6883)

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

(6月3日時点の情報です)

65歳～74歳の方の予約開始日は6月14日(月)です

電話受付／午前9時から　WEB受付／午前10時から(初日のみ)

※予約開始日になるまでは予約は取れません。

※65歳以上の方には接種券をお送りしています。

ワクチン接種に関する最新の情報は、区ホームページで随時更新しています。また、区内の「ふれあい掲示板」にお知らせのポスターを掲示しています。

問い合わせ　**品川区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎03－6633－2433 Fax03－6684－4845*)**

午前9時～午後5時(火曜日は午後7時まで)　※土・日曜日、祝日を含む毎日。　※英語・中国語も対応。

電話番号のかけ間違いが多くなっています。番号をよくご確認のうえおかけください。

＊FAXは言語・聴覚障害の方のための専用番号です。その他の方のご利用はご遠慮ください。

8ページもご覧ください

第八期品川区介護保険事業計画を策定しました

介護保険制度は平成12年に創設されて21年が経過します。この間制度の適正な運用により、介護を必要とする高齢者の生活を支えてきました。今後も高齢化が進む中、区では、在宅生活を支援する基盤整備と地域との協働による支え合いのしくみづくりの一層の充実を図るため、令和3～5年度の「第八期品川区介護保険事業計画」を策定しました。

区がめざす高齢者介護のあり方

「できるだけ住み慣れた我が家で暮らす」

区では高齢者と家族が介護サービスや地域の方の協力を得ながら、住み慣れた「我が家」で生活を送ることができるよう様々な高齢者支援を行っています。

重点課題

地域包括ケアの充実による地域共生社会の実現

8つの推進プロジェクト

重点課題に対応する推進プロジェクトを8つにまとめ、中長期的な視点を持って、多様化する高齢者等のニーズにきめ細かく対応していきます。

1. 地域との協働によるネットワークと共生社会の実現
2. 健康づくりと介護予防サービスの充実
3. 介護保険サービスの充実・その他のサービスの充実
4. 認知症高齢者とともに生きる総合的な施策の推進
5. 医療と介護の連携の推進
6. 入所・入居系施設の整備とサービスの質の向上
7. 多様な介護・福祉職員の確保・育成と業務の効率化
8. 感染症や災害時対応の体制整備

65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料の見直し

第八期の保険料基準額は、今後の介護給付費の見込みや介護報酬の改定などを踏まえ月額6,370円と推計されますが、区の介護給付費等準備基金を充当し、実際にご負担いただく基準額は月額6,100円（第七期は5,600円）としました。また、保険料段階については能力に応じた負担となるよう、これまでと同様の14段階とし、負担の公平化を図ります。

パブリックコメント

パブリックコメントでいただいた主なご意見と区の考え方

〈6人の方から13件のご意見をいただきました〉

主なご意見	区の考え方
・高齢者は人との関わりが希薄になることが多いため、高齢者と子どもが関われる場があるといい。	区の「しながわ子どもネットワーク」の活用も含めて、多様化するニーズに対応するための必要な事業の推進を検討してまいります。
・共生社会を目指すために元気にする福祉が重要である。また、健康寿命を延ばすため、地域で支える地域包括ケアの推進が必要である。	介護予防・重度化防止に資する事業を引き続き実施し、実施内容の効果の検証を行い、効果的な事業の推進を図っていきます。また、地域包括ケアの推進のためにも、介護予防や医療と介護の連携、また支え合いのしくみづくりを充実させてまいります。
・在宅介護支援センターを人員的に強化し、さらにケアマネジメントを充実させてほしい。	ケアマネジメントの質のさらなる向上を目指し、研修の実施なども含めて様々な方策を検討してまいります。
・人材確保のため、業務の効率化による人材削減ではなく、適材適所での支援の輪の強化をしてほしい。	人材確保に資する適正な方策について、住居確保支援などを行いながら効果を検証して、様々な方策を検討してまいります。また、品川介護福祉専門学校とも連携しながら、人材確保を行ってまいります。

パブリックコメントにご意見をお寄せいただきありがとうございました

「第八期品川区介護保険事業計画」の全文と、お寄せいただいたご意見の概要と区の考え方は、高齢者福祉課（本庁舎3階）、区政資料コーナー（第三庁舎3階）、区ホームページでご覧いただけます。

こちらからご覧いただけます

問い合わせ／高齢者福祉課支援調整係（☎5742－6728 Fax5742－6881）

議長・副議長が決まりました

5月27日の区議会臨時会で、議長に本多健信氏、副議長に塚本よしひろ氏が選出されました。

また、議員選出の監査委員として、鈴木真澄氏、横山由香理氏の選任同意が行われました。

議長
本多健信氏
7期
（平成7年4月初当選）

議長、監査委員、総務委員会委員長、予算特別委員会委員長、議会運営委員会委員長などを歴任、54歳

副議長
塚本よしひろ氏
3期
（平成23年4月初当選）

監査委員、建設委員会委員長、文教委員会委員長、決算特別委員会副委員長などを歴任、57歳

しながわすまいるネット

品川区民活動情報サイト　しながわすまいるネットに登録しませんか

HP www.shinagawasmile.net
※区ホームページからもご覧いただけます。

問い合わせ／地域活動課協働推進係
（☎5742－6693 Fax5742－6878）

好評配信中！ しながわ学びの杜

生涯学習講義のインターネット配信

令和2年度に区内大学で実施した公開講座を配信中です。

●公開講座「漢方医学にみる健康観」

品川区公式YouTubeチャンネル「しながわネットTV」で、ご覧いただけます。

こちらからもアクセスできます

問い合わせ／文化観光課生涯学習係（☎5742－6837 Fax5742－6893）

品川区就業支援事業紹介

あなたの“働きたい”を応援します！

区では皆さんの「働きたい！」思いを応援するため、ハローワークなどと連携して就業支援に取り組んでいます。ぜひ、ご利用ください。

問い合わせ　商業・ものづくり課産業活性化担当（☎5498－6352 Fax5498－6338）

品川区就業センター　（中小企業センター1階☎5498－6353 Fax5498－6354）

ハローワークの専門相談員が常駐し、区とハローワークが一体となって運営を行い、地域に根差した就業支援に取り組んでいます。お気軽にご利用ください。
開設時間／月～金曜日午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

職業相談・職業紹介

ハローワーク品川の専門相談員が相談をお受けします。また、応募状況の確認や求人企業への連絡など、求職活動がスムーズに行えるようサポートします。
※相談内容によっては時間がかかる場合があります。早めに受け付けを済ませてください。

求人検索

全国のハローワークの求人情報をパソコンで検索できます。また、就業センター内の掲示板には、おすすめの求人がピックアップ求人として掲示されています。

※事業所の求人申し込みや雇用保険（失業保険）関係の手続き、職業訓練関係の相談はハローワーク品川（港区芝5－35－3☎5419－8609）で行っています。

オンライン就職応援セミナー

44歳以下の方を対象に、応募書類・面接対策のセミナーを開催します。
日時／7月21日㈬午後2時～3時30分
※詳細は7月1日㈭にハローワーク品川ホームページhttps://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/shinagawa.htmlに掲載します。

内職のご案内

区内在住の方に、内職の相談・紹介を行います。自宅でできる簡単なアクセサリーの組み立てや、データ入力作業などがあります。また、区内外の事業所の方から内職の募集を受け付けています。
※初めて利用される方は、午後4時30分までに窓口にお越しください。

就業支援　（中小企業センター　わかもの・女性就業相談コーナー）

わかもの・女性就業相談

専門のカウンセラーが就業に関する相談に幅広く柔軟に応じます。どうぞお気軽にご相談ください。
＊就職・転職活動や仕事上の悩み
＊子育て中の再就職活動（仕事を始めるか迷っている方含む）
＊育児・介護・家庭と仕事の両立
＊応募書類の添削や模擬面接　など
開設時間／月・金曜日午前10時～午後5時
火～木曜日午後1時～5時　※祝日・年末年始を除く。
※相談は1回50分。　※対面・電話相談のいずれかを選択。
対象／わかもの（39歳以下・学生含む）
女性（年齢問わず）
申込方法／**電話**で、商業・ものづくり課☎5498－6334へ
※わかもの・女性就業相談ホームページhttps://www.shinagawa-shigoto.jp/からも申し込めます。

就業支援セミナー

就職活動の基礎から在職者向けのビジネススキルアップセミナー、女性向けの就活マナー・印象アップ向上セミナーなどを随時開催しています。

女性向け就業支援オンラインセミナー

「オンライン面接での魅せ方を学ぼう！好印象を与える面接のポイント」
変化する時代の中で、採用面接をオンラインで実施するケースが増えています。本セミナーでは、代表的なオンラインツールの紹介をはじめ、対面で行う面接と異なる点や、オンラインならではの意識すべき点などを学びます。
日時／7月9日㈮午前10時～11時
対象・定員／就職活動中か就職活動を始めようとしている女性の方25人（先着）
講師／奥住優子（2級キャリア・コンサルティング技能士）
※申込方法など詳しくは、わかもの・女性就業相談ホームページhttps://www.shinagawa-shigoto.jp/をご覧ください。

高齢者の仕事の相談

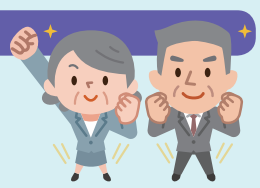

サポしながわ　（中小企業センター1階☎5498－6357 Fax5498－6358）

おおむね55歳以上の方を対象とした無料職業紹介所です。きめ細やかな就業相談、紹介が受けられます。また、「就職面接会」を年に数回開催しています。
開設時間／月～金曜日午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

シルバー人材センター　（本部：北品川3－11－16☎3450－0711 Fax3471－6187）

区内に居住する、健康で働く意欲のあるおおむね60歳以上の方であれば、どなたでも会員になることができます（年会費2,500円）。70歳代の方も様々な就業現場で活躍中です。『シルバー派遣事業』も行っていますので、まずはご相談ください。
開設時間／月～金曜日午前8時30分～午後5時（祝日・年末年始を除く）
※ホームページhttps://shinagawa-sjc.com/に就業情報掲載。

入会説明会（予約制）

日時／6月24日㈭午後3時から
会場／品川第一区民集会所（北品川3－11－16）
対象・定員／おおむね60歳以上の健康で、働く意欲のある方10人（先着）
申込方法／**電話**で、品川区シルバー人材センター本部へ

7月4日㈰は 東京都議会議員選挙の投票日です

投票時間　午前7時～午後8時

投票の際には、「投票所入場整理券」に記載されている投票所へご自分の「投票所入場整理券」をお持ちください。

○今回の選挙は、アトレ大井町での期日前投票所の開設はありません。
新型コロナウイルス感染防止のため、今回の選挙では、アトレ大井町の期日前投票所を開設しません。区役所や地域センターの期日前投票所をご利用ください。

問い合わせ　品川区選挙管理委員会事務局（☎5742－6845 Fax5742－6894）

期日前投票をご利用ください

選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や外出などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票できます。投票の際には、ご自分の「投票所入場整理券」をお持ちください。期日前投票はどの期日前投票所でもできます。

●期日前投票所と期日前投票ができる期間

場所	期間	時間
品川区役所（第二庁舎6階261会議室）	6月26日㈯～7月3日㈯	午前8時30分～午後8時 ※土・日曜日も受け付けます
地域センター（13カ所）＊	6月27日㈰～7月3日㈯	

＊地域センターでは平日の午後5時以降と土・日曜日は期日前投票の受け付けのみ行います。住民票の写しの発行などの通常業務は行いませんのでご注意ください。
※7月2日夕方から3日は、どの期日前投票所も混雑が予想されますので、他の日程をご利用ください。

子育てピックアップ

高校生までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報です。

お知らせ

塾代などを支援します（受験生チャレンジ支援貸付事業）

中学3年生、高校3年生の学習塾などの費用や受験費用の貸し付けを行います。

貸付額／受講料＝実費（上限200,000円）
高校受験料＝実費（上限27,400円）
大学受験料＝実費（上限80,000円）

人 次の全てにあてはまる方
○20歳以上で、世帯の生計中心者
○預貯金などが600万円以下
○土地・建物を所有していない（自己居住用は除く）
○都内に引き続き1年以上住民登録をしている
○生活保護受給世帯でない
○暴力団員が属する世帯の構成員でない
○世帯（父母など養育者）の総収入または合計総所得が一定基準以下

基準額：給与収入（年金収入）のみの場合

世帯人数	一般	ひとり親世帯
2	2,717,000円以下	3,018,000円以下
3	3,343,000円以下	3,788,000円以下
4	3,864,000円以下	4,415,000円以下
5	4,415,000円以下	4,832,000円以下

※営業所得など、給与収入以外の所得がある場合は総所得で確認。　※詳しくはお問い合わせください。
問 生活福祉課相談係
（☎5742－6545 Fax5742－6798）

東京都出産応援事業 ～10万円分の育児用品・子育て支援サービスなどを提供しています～

対象世帯にギフトカードを郵送します。
人 ①3年1月1日～3月31日の間に出産し、出生日に都内に住民登録があり、かつ4月1日に品川区に住民登録がある世帯
②3年4月1日～5年3月31日の間に出産し、出生日に品川区に住民登録がある世帯
○ギフトカードに記載されている二次元コードからご希望の商品を選択・申し込みできます。
問 品川保健センター（☎3474－2225 Fax3474－2034）

講　座

しながわ防災学校　Kids（キッズ）サマークラス　受講生募集

夏休みに、家庭でできる防災対策について学びましょう。

日程	開始時間	
7月25日㊐	午前9時30分～	午後2時～
7月28日㊌	—	午後2時～
8月18日㊌	—	午後2時～
8月22日㊐	午前9時30分～	午後2時～

※時間は3時間。
場 しながわ防災体験館（第二庁舎2階）
内 防災マップ作成、初期消火体験、地震体験車への乗車など
人 区内在住か在学の小学3～6年生と保護者各10組20人（先着）
申 7月9日㊎（必着）までに、しながわ防災学校ホームページ HP bousaigakkou.city.shinagawa.tokyo.jp/ の**専用フォーム**か**電話**でサイエンスクラフト☎6380－9062へ
問 防災課啓発・支援係（☎5742－6696 Fax3777－1181）

環境学習講座 水のふしぎ実験で自由研究

水と氷の重さ比べや丸くなる水の実験などを通して、水のふしぎについて学びます。
日 7月18日㊐午後2時～4時
場 こみゅにてぃぷらざ八潮（八潮5－9－11）
講 岡本正義（日本環境協会こども環境相談室相談員）
人 小学3～6年生と保護者15組（抽選）
申 問 6月17日㊍（必着）までに、**往復はがき**で講座名、参加者全員の住所・氏名・学年・電話番号を環境情報活動センター（〒140－0003八潮5－9－11☎・Fax5755－2200）へ
※同センターホームページ HP shinagawa-eco.jp/ からも申し込めます。

催　し

親子で楽しく防災体験 トイドローンを飛ばそう！ 電子

日 7月4日㊐①午前10時30分～11時30分
②午後1時30分～2時30分
人 小学生までのお子さんと保護者各回16人（抽選）
※参加したお子さんに防災啓発品をプレゼント。
場 申 6月18日㊎午後5時までに、**電話**か**直接**しながわ防災体験館（第二庁舎2階☎5742－9098）へ
問 防災課啓発・支援係（☎5742－6696 Fax3777－1181）

蚊をなくして快適な夏を！

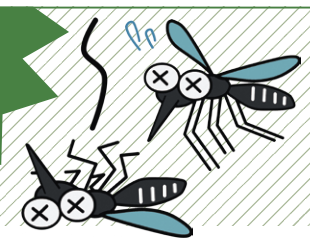

夏に発生する蚊の多くはヒトスジシマカ（通称「ヤブカ」）です。蚊の防除には、水中に生息するボウフラ（蚊の幼虫）を退治することが最も有効です。特にヒトスジシマカは活動範囲が狭いので、蚊が多い家の周辺には蚊の発生源になる水たまりや、やぶなどが必ず見つかります。日頃から家の周りを点検し、蚊の対策を心がけましょう。

点検・対策ポイント

- 不要な水たまりをなくす
- 雨どいや雨水ますの土砂や枯れ葉などは取り除き、水がたまらないようにする
- 蚊の隠れ場所となる生い茂った雑草は刈り取り、風通しをよくする
- 蚊の侵入場所に防虫網・網戸を設置する
- 刺されないよう、外出時は肌を露出せず、必要に応じ虫よけ剤を使用する

問い合わせ／生活衛生課環境衛生担当（☎5742－9138 Fax5742－9104）

健康ガイド

●品川保健センター
〒140－0001 北品川3－11－22
☎3474－2225　Fax3474－2034

●大井保健センター
〒140－0014 大井2－27－20
☎3772－2666　Fax3772－2570

●荏原保健センター
〒142－0063 荏原2－9－6
☎3788－7016　Fax3788－7900

キリトリ線

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに！
内 内科 小 小児科 歯 歯科 骨 接骨 薬 薬局

小児平日夜間／午後8時～午後11時（受付は午後10時30分で終了）

月～金曜日（祝・休日除く）	小	品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1－5－8 昭和大学病院中央棟4階	☎3784－8181

休日昼間・夜間／午前9時～午後10時（受付は午後9時で終了）

6月13日㊐ 20日㊐	内 小	品川区医師会休日診療所 予約制	北品川3－7－25	☎3450－7650
	内 小	荏原医師会休日診療所 予約制	中延2－6－5	☎3783－2355
	薬	会営薬局しながわ	北品川3－11－16	☎3471－2383
	薬	荏原休日応急薬局	中延2－4－2	☎6909－7111

休日昼間／午前9時～午後5時（受付は午後4時30分で終了）

6月13日㊐	内 小	京浜中央クリニック	南大井1－1－17	☎3763－6706
	歯	品川シーサイド歯科	東品川4－12－6	☎5479－5685
	歯	栗原医院	荏原2－10－13	☎3781－0530
	骨	飯塚接骨院	南大井4－11－6	☎3763－3270
	骨	荒川接骨院	中延4－5－21	☎3787－9520
6月20日㊐	内 小	浅野医院	大井6－21－5	☎3771－2692
	歯	坂本歯科医院	東品川1－25－3	☎3450－6488
	歯	青柳歯科	小山4－3－1	☎3781－0516
	骨	目黒整骨院	上大崎2－15－5	☎3444－7796
	骨	昭和通り接骨院	西中延2－9－13	☎3788－7470

土曜日夜間／午後5時～午後10時（受付は午後9時で終了）

6月12日㊏	小	品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1－5－8 昭和大学病院中央棟4階	☎3784－8181
6月19日㊏	内 小	品川区医師会休日診療所 予約制	北品川3－7－25	☎3450－7650
	薬	会営薬局しながわ	北品川3－11－16	☎3471－2383

※重病の方は119番をご利用ください。※受付時間にご注意ください。

キリトリ線

二人で子育て（父親学級）

会場	日時	
①品川保健センター	8/29㊐	9:30～12:05 13:30～16:05
②大井保健センター	8/21㊏	10:00～12:25 14:00～16:25
③荏原保健センター	8/7㊏	9:30～12:05

内 もく浴実習、妊婦体験、講義「赤ちゃんとの生活」ほか
人 区内在住で、パートナー（妊娠22週以降）が出産を控えた初めて父親になる方
①③各24人②各16人（選考）

申 7月11日㊐（必着）までに、**往復はがき**に「二人で子育て」とし、希望日時（第3希望まで）、2人の住所・氏名・電話番号・Eメールアドレス、出産予定日をポピンズ品川区係（〒150－0012渋谷区広尾5－6－6広尾プラザ5階）へ
●区ホームページ⇒「子ども・教育」⇒「妊娠・出産」⇒「妊娠中のサービス」⇒「二人で子育て（父親学級）土日開催」からも申し込めます。
問 各保健センター

キリトリ線

医療機関の24時間案内

●**東京都保健医療情報センター**（ひまわり）
☎5272－0303 Fax5285－8080

●**救急相談センター**（救急車を呼ぶのを迷ったら）
☎#7119　IP電話などは☎3212－2323

お子さんの急な病気に困ったら

●**小児救急電話相談**　☎#8000　IP電話などは☎5285－8898
月～金曜日／午後6時～翌日午前8時　土・日曜日、祝日、年末年始／午前8時～翌日午前8時

眼科応急診療

日曜日、祝日＝午前9時～翌日午前8時
月～金曜日＝午後5時～翌日午前8時
土曜日＝正午～翌日午前8時
※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。

日・月・水・土曜日、祝日	東邦大学医療センター大森病院 大田区大森西6－11－1　☎3762－4151
日・火・金・土曜日、祝日	昭和大学病院附属東病院 西中延2－14－19　☎3784－8383
木曜日（祝日を含む）	荏原病院 大田区東雪谷4－5－10　☎5734－8000

日＝日時・期間　場＝会場・場所　内＝内容　講＝講師　人＝対象・定員　¥＝費用・料金　参＝参加方法　申＝申込方法　問＝問い合わせ　✉＝E-mail　HP＝ホームページ（http://　https://）

しながわ情報プラザ

●新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報は、区ホームページに掲載しています　こちらからもご覧いただけます

お知らせ

住民基本台帳ネットワーク 令和2年度の運用状況をお知らせします

3年3月31日現在

項目	件数
窓口で発行した広域交付住民票の写し	1,265
他市区町村からの広域交付の請求	552
窓口で受けた付記・特例転入	3,961
他市区町村からの転出証明書情報の請求	4,731
マイナンバーカード交付数＊	39,376
都への本人確認情報の更新	122,633

＊マイナンバーカードの交付開始に伴い、住基カードの交付は平成27年12月をもって終了しました。
問戸籍住民課住民異動担当（☎5742－6660 Fax5709－7625）

第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を傍聴できます

日6月28日㈪午後2時15分から
傍聴人数／15人（先着）
場**・傍聴方法**／当日午後1時15分から、**直接**東京区政会館20階（千代田区飯田橋3－5－1）へ
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴をお控えいただく場合があります。詳しくはお問い合わせください。
問同組合議会事務局（☎5210－9729 Fax5210－9584）

教科書展示会を開催します

中学校用教科書の展示会を開催します。

法定展示	6月11日㈮～26日㈯ ※6月13日㈰・20日㈰は除く	教科書センター（西五反田6－5－1教育総合支援センター内）
特別展示	6月28日㈪～7月8日㈭ ※7月4日㈰は除く	

※時間は午前9時～午後5時。
問教育総合支援センター教育事務係（☎3490－2005 Fax3490－2007）

品川介護福祉専門学校 AO入試エントリーのお知らせ

令和4年度入学生より、本校で強く勉強したいという意欲や介護福祉士としての適性などを総合的に判断するAO入試を導入します。
申問募集要項を確認のうえ、6月19日㈯のオープンキャンパス時に、エントリーシートを同校（西品川1－28－3☎5498－6364 Fax5498－6367）へ**持参**
※7月以降も提出可能な日程があります。

第1回品川区子ども・子育て会議を傍聴しませんか

日6月29日㈫午後2時～4時
内子ども・子育て支援事業計画の令和2年度実施状況など
人10人（先着）
傍聴方法／当日午後1時30分から、第二委員会室（区役所議会棟6階）で傍聴券を配布（委員会室のスクリーンでオンライン傍聴）
※託児希望の方は、6月21日㈪までに電話で保育課へ申し込んでください。
問保育課施設・運営係（☎5742－6724 Fax5742－6350）

雇用調整について事業主へのお願い

1つの事業所において、ひと月間に一定数以上の離職者の発生が見込まれるときは、1カ月以上前までに管轄安定所への届け出が必要です。詳しくは厚生労働省ホームページ（「再就職援助計画」、「大量雇用変動届」、「多数離職届」）をご覧ください。また「在籍型出向の支援」についても同ホームページに掲載しています。
問品川公共職業安定所雇用支援コーナー（☎5418－7318 Fax3453－1607）
商業・ものづくり課（☎5498－6352 Fax5498－6338）

【東京都事業】「東京ゼロエミポイント」の申請受付期間延長！

東京都では、家庭の省エネ行動を促すため、省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫・給湯器への買い換えに対し、商品券などに交換可能な「東京ゼロエミポイント」を付与する事業を実施しています。
延長後申請期限／4年3月31日（ただし、予算が無くなり次第終了）
※詳しくは、東京ゼロエミポイントホームページHPwww.zero-emi-points.jpをご覧いただくかコールセンター（0570－005－083、☎6634－1337）へご連絡ください。
問環境課（☎5742－6949 Fax5742－6853）

春季プレミアム付商品券　一次販売について（事前申し込みは終了しました）

販売期間を延期していた春季プレミアム付品川区内共通商品券は、次の日程で一次販売を行います。
※申込者には、6月11日㈮頃購入はがきを発送します。
販売期間／6月16日㈬～7月2日㈮
※購入はがきをお持ちの方のみ購入可。
※感染症対策のため、お送りする購入はがきにてあらかじめ購入日を指定します。
問品川区商店街連合会☎5498－5931、商業・ものづくり課（☎5498－6332 Fax3787－7961）

「品川薪能」公演中止に伴うチケット払い戻しについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、「品川薪能」（5月28日㈮）は中止となりました。チケットの払い戻しを行います。
払い戻し受付期限／6月30日㈬まで
※受付期限を過ぎての払い戻しはできませんのでご注意ください。
※お持ちのチケットによって払い戻しの方法が異なりますので、詳しくは下記ホームページをご確認いただくか、各施設へお問い合わせください。
●**品川文化振興事業団で購入された方**
品川文化振興事業団ホームページHPwww.shinagawa-culture.or.jp/
払い戻しの問い合わせ／☎5479－4112（午前9時～午後5時平日のみ）
●**喜多能楽堂で購入された方**
喜多能楽堂ホームページHPkita-noh.com/
払い戻しの問い合わせ／☎3491－8813（午前10時～午後6時不定休）
問文化観光課文化振興係（☎5742－6836 Fax5742－6893）

講　座

ファミリー・サポート・センター提供会員養成講座（第2回）

地域のなかで、子育てのサポートをしたい方の養成講座です。
日7月5日㈪～8日㈭午前9時30分～正午（全4回）　※別に9月30日㈭普通救命講習（午前9時～正午）あり。
内事業概要、保育園実習など
人区内在住で20歳以上の方
託児／2歳～就学前のお子さん
場申問6月26日㈯（必着）までに、**往復はがき**か**FAX**で講座名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号、受講の理由、託児希望の方はお子さんの年齢・性別を平塚ファミリー・サポート・センター（〒142－0051平塚2－12－2 ☎5749－1033 Fax5749－1035）へ

募　集

食品ロス削減“もったいない”推進店を募集しています！

“もったいない”をテーマに食品ロス削減に向けて取り組む区内店舗などを、「SHINAGAWA“もったいない”推進店」として、区ホームページなどで紹介します。
対象／次のいずれかにあてはまる区内店舗
①少なめに対応（ハーフメニューの導入や要望に合わせた提供量の調整など）
②食べ残し削減のPR活動（食べ残しをしないための呼びかけやPRポスターの掲示）
③食料品販売における対応（量り売り、規格外品の安売りなど）
④その他（独自の取り組み）
申問環境課で配布する申込書を同課環境推進係（〒140－8715品川区役所本庁舎6階☎5742－6755 Fax5742－6853）へ
郵送か**FAX**、**持参**
※申込書は、区ホームページからダウンロードもできます。

しながわ学びの杜特別講演会「スポーツを通じて」

日時　7月16日㈮ 午後2時～3時30分
会場　荏原文化センター（中延1－9－15）
対象・定員　16歳以上の方120人（抽選）

講師 柏原竜二（元箱根駅伝ランナー）

○来場者の中から抽選で柏原竜二サイン入りオリパラグッズをプレゼントします！
※詳しくは区ホームページや区役所・地域センターで配布するちらしをご覧ください。

申込方法・問い合わせ／6月25日㈮（必着）までに、**往復はがき**に「特別講演会」とし、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、手話通訳希望の有無を文化観光課生涯学習係（〒140－8715品川区役所☎5742－6837 Fax5742－6893）へ
※区ホームページから電子申請もできます。

ボランティア

※ポは地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター（☎5718－7172 Fax5718－0015）
高齢者地域支援課介護予防推進係（☎5742－6733 Fax5742－6882）

高齢者の積極的な社会参加を図るため、区内在住のおおむね60歳以上の方に、区の指定するボランティア活動1回につき、1ポイント（年間50ポイント上限）を付与します。ためたポイントは区内共通商品券への交換か福祉施設などに寄付もできます。事前にボランティアセンターなどで申し込みが必要です。
※詳しくはお問い合わせください。

ボランティア募集

品川ボランティアセンター
（☎5718－7172 Fax5718－0015
HPshinashakyo.jp/volunteer/index.html）

●サロン運営補助・楽器演奏 ポ
運営補助（会場設営・参加者誘導・司会進行）と歌などの楽器演奏（主に伴奏）をお願いします。
日月2回（第3木曜日・第1土曜日）
10：00～12：00
場南品川ほっとサロン（南品川5）

■使用済みの切手・テレホンカード類（未使用も可）を集めています。品川ボランティアセンターへお送りください。
そのほか品川ボランティアセンターでは様々なボランティア活動の紹介を行っています。　**開館日**／月～土曜日（祝日除く）　午前9時～午後5時
問品川ボランティアセンター（〒140－0014大井1－14－1☎5718－7172 Fax5718－0015）

電子＝区ホームページから電子申請可　DL＝申請書などは区ホームページからダウンロード可　●費用の記載がないものは無料　●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

助　成

微細ミスト設備を設置する際に要する経費の一部を助成します

イベントなどでリースする場合でも、助成の対象になることがあります。
対象／約10～40マイクロメートルの微細ミスト設備
主な要件／
•人が自由に出入りできる区内の施設か空間に設置
•人が通行や休憩などをする際の暑さの緩和を主な目的とする
•3年4月1日以降に新たに設置されたもの
•機器本体（ノズルなど）が移動式の場合は、リース期間のうち3分の1以上の稼働がある
※詳しくはお問い合わせください。
人区内で助成対象機器を設置する法人か個人事業主、リース契約における借り主
助成額／対象経費の2分の1（上限250万円）　※他の制度と併用する場合は差額の2分の1。
申問4年3月18日㈮（必着）までに、環境課で配布する申請書を同課環境管理係（〒140－8715品川区役所本庁舎6階☎5742－6949 Fax5742－6853）へ**郵送か持参**
※申し込みが予算額に到達した時点で、受け付けを終了します。
※申込書は区ホームページからダウンロードもできます。

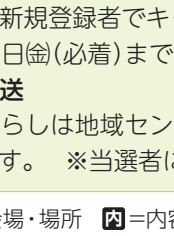

産後ドゥーラ資格取得の助成制度

産後の家事・育児の支援をする産後ドゥーラの資格を取得される方に、費用の一部を助成します。
人区内在住で、産後ドゥーラ資格を取得したのち、品川区で活動ができる方
助成金額／20万円
※詳しくは区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
問子ども家庭支援センター管理係（☎6421－5281 Fax6421－5238）

家具転倒防止器具取り付け助成

家具転倒防止器具を取り付けた世帯を対象に、取り付け費用の助成を行っています。
人次の全てにあてはまる世帯
•3年4月1日以降に区内施工業者を利用して器具の取り付け工事を行った
•品川区に住民登録があり、器具を取り付けた住宅に居住している
•世帯員全員が住民税を滞納していない
助成金額／住民税課税世帯＝取り付け費用の2分の1（上限4,000円）
非課税世帯＝取り付け費用全額（上限8,000円）
※詳しくは住宅課（本庁舎6階）で配布する案内をご覧ください。申請書などは区ホームページからダウンロードもできます。
問住宅課住宅運営担当（☎5742－6776 Fax5742－6963）
●**高齢者・障害者世帯は高齢者地域支援課（本庁舎3階）で助成を行っています**
※申込方法、要件などが異なりますので、工事前にご相談ください。
問高齢者地域支援課高齢者住宅担当（☎5742－6735 Fax5742－6882）

行政情報の公開状況をお知らせします

区では、区政をより開かれたものとするため、情報公開制度を実施しています。2年度は2,760件の情報公開請求があり、全部公開487件と部分公開2,265件をあわせて2,752件の行政情報が公開されました。また、自己情報の開示請求は106件あり、全部開示60件と部分開示40件をあわせて、100件の自己情報が開示されました。

2年度　行政情報の公開請求・処理状況　（　）内は前年度　単位＝件

実施機関	請求件数	決定の内容				
		全部公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ
区長	2,609	339	2,262	0	2	6
	(3,419)	(1,268)	(2,144)	(4)	(0)	(3)
教育委員会	151	148	3	0	0	0
	(110)	(104)	(5)	(1)	(0)	(0)
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
監査委員	0	0	0	0	0	0
	(3)	(0)	(0)	(3)	(0)	(0)
区議会	0	0	0	0	0	0
	(6)	(0)	(5)	(0)	(1)	(0)
合計	2,760	487	2,265	0	2	6
	(3,538)	(1,372)	(2,154)	(8)	(1)	(3)

2年度　自己情報の開示請求・処理状況　（　）内は前年度　単位＝件

実施機関	請求件数	決定の内容					
		全部開示	部分開示	非開示	不存在	取下げ	非訂正
区長	102	60	36	0	1	4	1
	(101)	(83)	(16)	(0)	(2)	(0)	(0)
教育委員会	4	0	4	0	0	0	0
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
合計	106	60	40	0	1	4	1
	(101)	(83)	(16)	(0)	(2)	(0)	(0)

問い合わせ／広報広聴課情報公開担当（☎5742－6613 Fax5742－6870）

国民健康保険料は納期限までにお支払いください

問い合わせ　国保医療年金課収納係（本庁舎4階☎5742－6678 Fax5742－6876）

国民健康保険料のお支払いは口座振替が原則です

保険料が年金から差し引かれている方以外は、口座振替が原則です。毎月支払いに行く手間が省け、支払い忘れの心配もありません。
口座振替日／各期振替の場合は毎月末日。全期一括振替の場合は毎年6月末日。
※月末が金融機関休業日の場合は翌営業日。　※一括振替による割り引きはありません。

口座振替の申込方法

（1）Web口座振替受付サービス

記号番号のわかるもの（納付書または納入通知書など）と、通帳、キャッシュカードなどをお手元にご用意のうえ、区ホームページ「Web口座振替受付サービス」よりお申し込みください。
※金融機関によって申し込みの際に必要な情報（暗証番号、通帳記載の最終取引残高、口座名義人の生年月日など）が異なります。
口座振替開始日／毎月10日までの申し込みで、当月末日から

（2）口座振替依頼書

専用の口座振替依頼書に記入し、通帳届出印を押印のうえ、国保医療年金課へ郵送か、ご利用の金融機関・国保医療年金課・地域センターの窓口へ提出してください。
※窓口で手続きの際は、通帳と通帳届出印、国民健康保険納入通知書か納付書・健康保険証をお持ちください。
※口座振替依頼書は国保医療年金課・地域センター窓口にあります。また、区ホームページからダウンロードもできます（ダウンロードした口座振替依頼書は国保医療年金課へ郵送してください）。
口座振替開始日／毎月15日頃までの提出で、翌月末日から

（3）ペイジー口座振替

国保医療年金課収納係窓口に設置してある専用端末にキャッシュカードを読み込ませ、暗証番号を入力するだけで口座振替の登録ができる便利なサービスです。通帳届出印の押印が不要になり、申し込みから口座振替開始までの期間が大幅に短縮されます。
利用できる金融機関／みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、ゆうちょ銀行
持ち物／対象金融機関のキャッシュカード、本人確認できるもの（健康保険証や運転免許証など）
※登録は個人の普通預金・当座預金・通常貯金口座に限られ、口座名義人本人が直接、収納係窓口で手続きする必要があります。
※カードの種類によっては取り扱いできないものがあります。
口座振替開始日／毎月10日頃までの申し込みで、当月末日から

口座振替キャンペーン

高知県の物産詰め合わせを抽選で200人にプレゼントします。この機会にぜひ口座振替をご登録ください。
対象／口座振替の新規登録者でキャンペーンにご応募いただいた方
申込方法／7月30日㈮（必着）までに、納入通知書に同封されたキャンペーンちらしに付いた応募券を国保医療年金課へ**郵送**
※キャンペーンちらしは地域センター・国保医療年金課でも配布しています。区ホームページからダウンロードもできます。　※当選者には通知を送付し、9月中旬に賞品を発送します。

納付書でお支払いいただく場合

（1）金融機関・コンビニ・各窓口でのお支払い

国保医療年金課、地域センター、金融機関、コンビニエンスストアでお支払いいただけます。
※金融機関、コンビニエンスストアでは納付書の発行はしません。

（2）ペイジーによるお支払い

Pay-easy（ペイジー）に対応しているインターネットバンキング、モバイルバンキング、ATMを利用して納付することができます。インターネットバンキング、モバイルバンキングで支払う際は、あらかじめ金融機関での登録が必要です。詳しくは、各金融機関のホームページをご覧ください。

（3）LINE Pay、PayPayによるお支払い

LINEまたはLINE Payアプリ、PayPayアプリで、納付書に印刷されたバーコードを読み取り、納付ができるサービスです。ご利用される場合は、それぞれのスマートフォンアプリのダウンロードが必要です。詳しくはLINE Pay・PayPayホームページをご覧ください。

（4）クレジットカードによるお支払い

パソコンや携帯電話から「Yahoo!公金支払い」を利用して、クレジットカードで納付することができます。詳しくはYahoo!公金支払いホームページをご覧ください。
※納付書1枚あたりの納付金額が1万円を超える場合は、別途決済手数料がかかります。

（5）モバイルレジ

納付書に印刷されたバーコードをスマートフォンのカメラ機能で読み取り、モバイルバンキングを利用して納付ができるサービスです。詳しくはモバイルレジホームページをご覧ください。

●上記（1）（3）（5）でお支払いの場合、30万円を超えた納付書は、コンビニエンスストア・LINE Pay・PayPay・モバイルレジでは取り扱いできません。

6月は食育月間です おいしく楽しく健康に！

新型コロナウイルス感染症対策として外出自粛や飲食店などの時短営業が行われるなか、家庭で料理をつくる機会が増えました。主食（ごはん・パン・麺類など）、主菜（肉・魚・卵・大豆製品など）、副菜（野菜・きのこ・海藻類など）を基本に、多様な食品を組み合わせることが理想ですが、家事への負担はできるだけ増やしたくないものです。家庭にある食材や、買ってきた総菜などを組み合わせてレシピのバリエーションを増やし、少しの工夫で健康に良い献立作りができたら嬉しいですよね。

あなたの家ごはんはバランスがとれていますか？

- □ 主食・主菜・副菜をそろえた食事を1日2回以上食べている
- □ 毎日朝ごはんを食べている
- □ 牛乳などの乳製品を1日1回は飲んだり食べたりしている
- □ 果物を1日1回は食べている
- □ 間食はダラダラ食べずに決まった時間に食べるようにしている

チェックが少なかった方は、まんべんなく様々な食品を積極的に食べるようにしましょう。

肉そぼろ

たくさん作って冷蔵・冷凍保存すると便利です

材料
・豚ひき肉　・サラダ油
・お好みの調味料（焼き肉のたれやめんつゆなど）

作り方
フライパンにサラダ油をひき、豚ひき肉の色が変わるまで炒める。そこにお好みの調味料を加え、弱火で水分がなくなるまで炒めたら完成です。

アレンジいろいろ！

＋もやし、きゅうりなどをあわせて**ビビンバ風**に

＋トマト、レタス、チーズで**タコライス風**に

＋チャーシューの代わりに**冷やし中華**に入れて

食事相談〈面接（予約制）・電話（随時）〉

栄養士が食事に関する相談にお答えします。お気軽にご相談ください。
品川保健センター（北品川3−11−22☎3474−2902 Fax3474−2034）
大井保健センター（大井2−27−20☎3772−2666 Fax3772−2570）
荏原保健センター（荏原2−9−6☎3788−7015 Fax3788−7900）

新型コロナウイルス感染症の影響で各種保険料の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合に各種保険料を減額・免除します。

国民健康保険料の減額・免除

申請期間 6月11日㈮から4年3月31日㈭まで
対象 次の(1)か(2)にあてはまる世帯
(1)主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症により死亡または重篤な傷病を負った世帯
(2)新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、または給与収入などのいずれかの減少額が、前年の当該事業収入などの額の10分の3以上で、前年の合計所得金額が、1,000万円以下であること、かつ減少見込みの事業所得以外の前年所得の合計額が400万円以下であること

減免の対象となる保険料 令和3年度分の保険料のうち、3年6月30日～4年3月31日に納期限が設定されている保険料（特別徴収の方は3年4月～4年2月の年金差し引き分）
減免額 (1)＝全額
(2)＝減少した収入の前年所得が前年の合計所得に占める割合に応じて判定
申請方法 国民健康保険料減額・免除申請書と提出書類を申請先へ**郵送**
※詳細は区ホームページをご覧ください。申請書はダウンロードもできます。
提出書類 (1)＝簡易申告書および死亡診断書または医療機関の診断書
(2)＝簡易申告書および所得が減少した月の内容が分かる資料
※廃業の場合は廃業等届出書、失業の場合は雇用保険受給資格者証等。

申請先・問い合わせ／国保医療年金課資格係（〒140−8715品川区役所☎5742−6676 Fax5742−6876）

後期高齢者医療保険料の減額・免除

後期高齢者医療制度に加入している方については、7月中旬に送付する保険料決定通知に同封の案内をご覧いただき、ご相談ください。

問い合わせ／国保医療年金課高齢者医療係（☎5742−6736 Fax5742−6741）

介護保険料の減額・免除（65歳以上の方）

減免には申請が必要です。申請書や必要書類のご案内などを郵送しますので、下記の**対象**にあてはまる方はお問い合わせください。

申請期間 6月1日㈫から4年3月31日㈭まで
対象 次の(1)か(2)にあてはまる方
(1)新型コロナウイルス感染症で、世帯の主たる生計維持者（以下、生計主）が死亡または重篤な傷病を負った方
(2)新型コロナウイルス感染症の影響で、生計主の令和3年の事業収入等*1の減少が見込まれ、①と②の所得要件を満たす方
① 事業収入等のいずれかの減少額が、前年（令和2年）の当該事業収入等の額の10分の3以上である*2
② ①以外の収入について、前年の所得の合計額が400万円以下である
*1 事業収入等とは：事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入
*2 保険金や損害賠償などで補てんされる金額は収入に含みます

減免の対象となる保険料 令和3年度分の保険料のうち、3年4月1日～4年3月31日に納期限が設定されている保険料（特別徴収の方は3年4月～4年2月の年金差し引き分）
減免額 (1)＝全額
(2)＝減少した収入①の前年所得が前年の合計所得に占める割合に応じて判定
申請方法 介護保険料減額免除申請書と提出書類を申請先へ**郵送**
※詳細は区ホームページをご覧ください。申請書はダウンロードもできます。
提出書類 (1)＝生計主の死亡診断書、医師の証明書、保健所等の入院勧告書などの写しで、原因が確認できるもの
(2)＝生計主の令和3年の給与明細書、売上台帳などの写しで、減少した収入が確認できるもの
※廃業の場合は廃業等届出書、失業の場合は雇用保険受給資格者証等も必要。

申請先・問い合わせ／高齢者福祉課介護保険料係（〒140−8715品川区役所☎5742−6681 Fax5742−6881）

電子＝区ホームページから電子申請可　DL＝申請書などは区ホームページからダウンロード可　●費用の記載がないものは無料　●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

6月3日時点の情報です

●区内接種会場一覧(6/3現在)

※各接種場所、医療機関では、予約を受け付けていません。直接、お電話やお問い合わせはおやめください。

	施設名・医療機関名	所在地	開設状況
①	障害児者総合支援施設ぐるっぽ	南品川3−7−7	○
②	旧荏原第四中学校	豊町3−5−31	○
③	大崎第一地域センター	西五反田3−6−3	○
④	旧ひろまち保育園	広町2−1−18	○
⑤	ウェルカムセンター原・交流施設	西大井2−5−21	○
⑥	こみゅにてぃぷらざ八潮	八潮5−9−11	○
⑦	品川区医師会館	北品川3−7−25	準備中
⑧	荏原医師会館	中延2−6−5	準備中
⑨	大井競馬場 ※入場は正門から。車で来場する方は、第一駐車場へお越しください。	勝島2−1−2	○
⑩	大村病院	大井3−27−11	○
⑪	いすゞ病院	南大井6−21−10	○
⑫	大崎病院東京ハートセンター	北品川5−4−12	○
⑬	北品川クリニック	北品川1−28−15	○
⑭	旗の台病院	旗の台5−17−16	○
⑮	スクエア荏原	荏原4−5−28	準備中

●個別接種会場については、準備が整い次第、区ホームページ・ポスターでお知らせします。

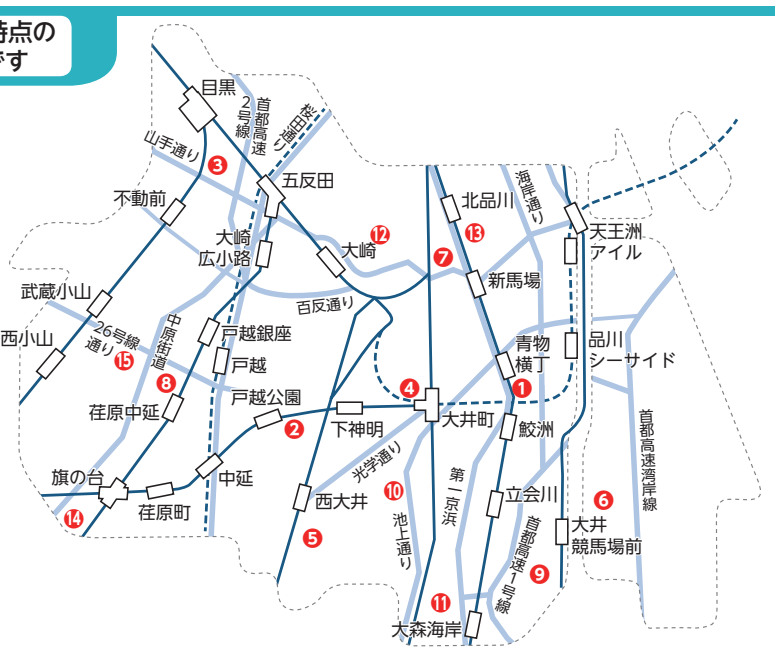

⑬ 北品川クリニック

北品川1−28−15　※6月1日から開設

⑭ 旗の台病院

旗の台5−17−16　※6月3日から開設

問い合わせ

※電話番号のかけ間違いが多くなっています。番号をよくご確認のうえおかけください。

品川区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

品川区における新型コロナウイルスワクチン接種に関する様々な相談をお受けします。

電話番号 03−6633−2433　FAX番号 03−6684−4845＊　受付時間 午前9時〜午後5時(火曜日は午後7時まで)

※土・日曜日、祝日を含む毎日開設。　※英語・中国語も対応。　＊FAXは言語・聴覚障害の方のための専用番号です。その他の方のご利用はご遠慮ください。

◯区ホームページの「よくある質問」や相談チャットもご活用ください。

区ホームページ「新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ」
随時、新しい情報に更新しています。
新型コロナウイルス ワクチン接種について Coronavirus Vaccine

区ホームページ「よくある質問」
ワクチン接種についてのよくある質問をまとめています。

しながわ新型コロナウイルス相談チャット
新型コロナウイルスやワクチン接種に関する質問にお答えします。文章や複数の単語を組み合わせて質問してください。

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

電話番号 0120−761770　受付時間 午前9時〜午後9時

国における新型コロナウイルスワクチン施策等に関する相談をお受けします。

東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター

電話番号 03−6258−5802　受付時間 24時間対応

接種後に副反応の症状が見られた場合、医療職が相談をお受けします。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口のご案内

問い合わせ
保健予防課感染症対策係(☎5742−9153 Fax5742−9158)

発熱等の症状がある

かかりつけ医がいる方
日ごろ受診されている医療機関に電話でご相談ください。
(発熱等の症状がない場合も、不安な症状がある方は、日ごろ受診されている医療機関にご相談ください。)

かかりつけ医がいない方
症状に応じて、地域の身近な医療機関をご案内します。
●東京都発熱相談センター ☎5320−4592　受付時間／24時間(土・日曜日、祝日を含む毎日)
対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、タイ語、フランス語、ポルトガル語、スペイン語

症状に適した、かかりつけ医となる医師を紹介します。
品川区医師会かかりつけ医紹介窓口 ☎3450−6676
荏原医師会 かかりつけ医紹介窓口 ☎5749−3088
受付時間／午前9時〜午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

発熱等の症状がない

新型コロナウイルスに関する感染の予防、感染不安などの相談に対応します。
●品川区電話相談窓口　☎5742−9108
受付時間／月〜金曜日午前9時〜午後5時(祝日を除く)
●東京都電話相談窓口　0570−550571 Fax5388−1396
(日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、タイ語、フランス語、ポルトガル語、スペイン語対応)
受付時間／午前9時〜午後10時(土・日曜日、祝日も実施)
●厚生労働省の電話相談窓口　0120−565653 Fax3595−2756
受付時間／午前9時〜午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

外国人の方で不安に思う方
感染拡大に伴う不安や生活への影響について、外国人の方の相談に対応します。
※14言語に対応(やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、ヒンディー語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ロシア語)
●東京都多言語相談ナビ
☎6258−1227
受付時間／午前10時〜午後4時(土・日曜日、祝日を除く)